資料２
R4.12.22 子ども・子育て会議

第二期大牟田市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて（案）

１．趣旨

○　子ども・子育て支援事業計画については、国の基本指針において、計画に定めた量の見込みと実績が大きく乖離している場合には、中間年を目安として、必要に応じて計画の見直しを行うこととされている。

２．見直しの要否の考え方

○　国から見直しの要否の考え方が以下のとおり示されている。ただし、新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績（今後の利用ニーズを含む）の想定が困難であって、令和４年度に中間年見直しが必要かどうかの判断ができない場合、必ずしも当該年度に見直しを行う必要はなく、令和５年度以降に必要に応じて実施することとされている。

（教育・保育）
　認定区分ごとの実績値が、計画における「量の見込み」と 10%以上乖離している場合は、原則として見直しを行う。
（地域子ども・子育て支援事業）
　事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。

３．本市の中間年見直しの考え方

○　教育・保育については、３号認定（1・2 歳）以外は、令和３年度の「量の見込み」と実績値が 10%以上乖離しているため、見直しを行うこととする。なお、３号認定（1・2 歳）についても、令和４年度以降は「量の見込み」と実績値が 10%以上乖離することが見込まれるため、併せて見直しを行う。

○　地域子ども・子育て支援事業については、全体を通して、「量の見込み」の見直しを行わなければ事業の推進に大きな支障が生じるような状況にはなく、また、新型コロナウイルス感染症等の影響により平常時の実績を想定するのが困難な事業も多いことから、中間年の見直しは行わないこととし、第３期計画策定の際にあらためて「量の見込み」を検討することとする。

（単位：人/日）

教育・保育の量の見込み	R2年度				R3年度			
	計画値①	実績値②	②/①	10%以上乖離	計画値①	実績値②	②/①	10%以上乖離
1号認定	1,099	884	80.4%	○	1,044	817	78.3%	○
2号認定	1,455	1,550	106.5%	×	1,469	1,619	110.2%	○
3号認定（1・2歳）	1,000	997	99.7%	×	1,000	944	94.4%	×
3号認定（0歳）	428	362	84.6%	○	428	348	81.3%	○

※②/①が 110%以上または 90%以下の場合、10%以上の乖離となる。

４．見直しの内容

（１）教育・保育の量の見込みの見直し

①量の見込みの算出の考え方

今回の見直しに当たっては、児童人口と認定児童数の実績値を基に算出する考え方が県から示されているので、その考え方に基づき、R5 年度及び R6 年度の量の見込みは以下の計算式により算出する。なお、R4 年度の量の見込みは直近の実績値を基に算出する。

（計算式）

各認定区分の量の見込み	＝	認定区分の対象となる児童人口	×	認定区分の対象となる児童人口に対する認定児童数の割合

②児童人口の推計

R4 年度までの児童人口（4 月 1 日時点）の実績値を基に、R5 年度及び R6 年度の 0 歳～5 歳の児童人口を推計する。

（単位：人）

	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	推計値（当初）	実績値	推計値（当初）	実績値	推計値（当初）	実績値	推計値（当初）	推計値（今回）	推計値（当初）	推計値（今回）
0歳	713	698	695	628	675	604	660	538	642	506
1歳	723	737	728	710	710	638	690	618	674	551
2歳	800	810	728	755	732	706	714	644	694	623
3歳	783	781	799	810	727	762	731	706	713	643
4歳	789	786	788	778	805	798	732	763	736	707
5歳	820	812	793	789	792	779	809	800	735	765
合計	4,628	4,624	4,531	4,470	4,441	4,287	4,336	4,069	4,194	3,795

（推計方法）

・R5 年度（R6 年度）の 1 歳～5 歳の児童人口は、R4 年度（R5 年度）の 0 歳～4 歳の各実績値（推計値）に、H27 年度～R4 年度の連続する 2 年度間の 0 歳→1 歳、1 歳→2 歳、2 歳→3 歳、3 歳→4 歳、4 歳→5 歳の各割合（例えば H27 年度の 0 歳人口に対する H28 年度の 1 歳人口の割合）の平均値を乗じて推計。

・R5 年度の 0 歳人口は、R4 年 4 月～10 月末の出生数を基に R4 年度の年間出生数を推計した上で、その推計値に H27 年度～R3 年度の各年度の年間出生数に対する H28 年度～R4 年度の各年度の 0 歳人口の割合（例えば H27 年度の年間出生数に対する H28 年度の 0 歳人口の割合）の平均値を乗じて推計。

・R6 年度の 0 歳人口は、R5 年度の 0 歳人口の推計値に H28 年度～R5 年度の 0 歳人口の対前年比の平均値（R3 年度以降の減少幅の大きさを加味し補正した数値）を乗じて推計。

③量の見込みの算出

＜令和４年度＞

R4 年度の量の見込み（認定児童数）は、直近の R4 年度 11 月 1 日時点の認定児童数の実績値に、R2 年度及び R3 年度の 11 月 1 日時点の認定児童数に対する 3 月 1 日時点の認定児童数の割合の平均値を乗じて算出する。

（単位：人/日）

			R2年度	R3年度	R4年度	
1号認定	認定児童数	11/1時点	844	777	733	
		3/1時点	884	817	769	733×104.9%＝769
	11/1時点に対する3/1時点の割合		104.7%	105.1%	104.9%	←R2年度とR3年度の割合の平均値
2号認定	認定児童数	11/1時点	1,558	1,611	1,644	
		3/1時点	1,550	1,619	1,644	1,644×100.0%＝1,644
	11/1時点に対する3/1時点の割合		99.5%	100.5%	100.0%	←R2年度とR3年度の比率の平均値
3号認定（1･2歳）	認定児童数	11/1時点	1,004	957	907	
		3/1時点	997	944	898	907×99.0%＝898
	11/1時点に対する3/1時点の割合		99.3%	98.6%	99.0%	←R2年度とR3年度の比率の平均値
3号認定（0歳）	認定児童数	11/1時点	300	283	291	
		3/1時点	362	348	354	291×121.8%＝354
	11/1時点に対する3/1時点の割合		120.7%	123.0%	121.8%	←R2年度とR3年度の比率の平均値

＜令和５年度、６年度＞

（ア）認定区分ごとに、H31 年度～R4 年度の認定区分の対象となる児童人口と各認定区分の認定児童数（R4 年度については（１）③で算出した数値）を基に、認定区分の対象となる児童人口に対する認定児童数の割合を算出する。

（イ）H31 年度～R4 年度までの認定児童数の割合の増減値の平均値を基に、R5 年度及び R6 年度の認定児童数の割合を算出する。

（ウ）R5 年度及び R6 年度の認定区分の対象となる児童人口に、（イ）で算出した認定児童数の割合を乗じて、R5 年度及び R6 年度の量の見込み（認定児童数）を算出する。

■1 号認定

年度	H31	増減1	R2	増減2	R3	増減3	R4	増減4	R5	増減5	R6
3～5歳人口（人）	2,440		2,379		2,377		2,339		2,269		2,115
認定児童数（人/日）	927		884		817		769	増減1～3の平均値	708	増減1～3の平均値	624
割合	38.0%	−0.8%	37.2%	−2.8%	34.4%	−1.5%	32.9%	−1.7%	31.2%	−1.7%	29.5%

R5 年度の量の見込み（認定児童数）＝2,269×31.2%＝708

R6 年度の量の見込み（認定児童数）＝2,115×29.5%＝624

■2 号認定

年度	H31	増減1	R2	増減2	R3	増減3	R4	増減4	R5	増減5	R6
3～5歳人口（人）	2,440		2,379		2,377		2,339		2,269		2,115
認定児童数（人/日）	1,511		1,550		1,619		1,644	増減1～3の平均値	1,659	増減1～3の平均値	1,605
割合	61.9%	3.3%	65.2%	2.9%	68.1%	2.2%	70.3%	2.8%	73.1%	2.8%	75.9%

R5 年度の量の見込み（認定児童数）＝2,269×73.1%＝1,659
R6 年度の量の見込み（認定児童数）＝2,115×75.9%＝1,605

■3 号認定（1・2 歳）

年度	H31	増減1	R2	増減2	R3	増減3	R4	増減4	R5	増減5	R6
1･2歳人口（人）	1,579		1,547		1,465		1,344		1,262		1,174
認定児童数（人/日）	961		997		944		898	増減1～3の平均値	868	増減1～3の平均値	831
割合	60.9%	3.5%	64.4%	0.0%	64.4%	2.4%	66.8%	2.0%	68.8%	2.0%	70.8%

R5 年度の量の見込み（認定児童数）＝1,262×68.8%＝868
R6 年度の量の見込み（認定児童数）＝1,174×70.8%＝831

■3 号認定（0 歳）

年度	H31	増減1	R2	増減2	R3	増減3	R4	増減4	R5	増減5	R6
0歳人口（人）	708		698		628		604		538		506
認定児童数（人/日）	364		362		348		354	増減1～3の平均値	328	増減1～3の平均値	321
割合	51.4%	0.5%	51.9%	3.5%	55.4%	3.2%	58.6%	2.4%	61.0%	2.4%	63.4%

R5 年度の量の見込み（認定児童数）＝538×61.0%＝328
R6 年度の量の見込み（認定児童数）＝506×63.4%＝321

（２）教育・保育の提供体制の見直し

①提供体制の設定の考え方

国から「提供体制は利用定員ベースで記載する必要があり、定員弾力化を前提とした提供体制を定めることはできない」という考え方が示されているため、R4～6 年度の提供体制は、R4 年度の提供体制の実績値の見込みをベースとしつつ、「量の見込み≦提供体制」となるよう、次のとおり設定する。

・「見直し後の量の見込み ＞ R4 年度の提供体制の実績値の見込み」の場合
　→　見直し後の提供体制 ＝ 見直し後の量の見込み

・「見直し後の量の見込み ≦ R4 年度の提供体制の実績値の見込み」の場合
　→　見直し後の提供体制 ＝ R4 年度の提供体制の実績値の見込み

※R4 年度の提供体制の実績値（R5 年 3 月 1 日時点の利用定員数）は、直近の R4 年 12 月 1 日時点の利用定員数と同数と見込む。

②提供体制の設定

（単位：人/日）

	R4年度	R4年度		R5年度		R6年度	
	実績値の見込み	見直し後の量の見込み	見直し後の提供体制	見直し後の量の見込み	見直し後の提供体制	見直し後の量の見込み	見直し後の提供体制
1号認定	906	769	906	708	906	624	906
2号認定	1,531	1,644	1,644	1,659	1,659	1,605	1,605
3号認定（1・2歳）	1,036	898	1,036	868	1,036	831	1,036
3号認定（0歳）	347	354	354	328	347	321	347

※「見直し後の量の見込み ＞ R4 年度の提供体制の実績値の見込み」の場合は赤字、
「見直し後の量の見込み ≦ R4 年度の提供体制の実績値の見込み」の場合は青字で記載。

（３）見直し後の教育・保育の量の見込みと提供体制

（単位：人/日）

		R2年度	R3年度	R4年度		R5年度		R6年度	
				当初	見直し後	当初	見直し後	当初	見直し後
1号認定	量の見込み	1,099	1,044	991	769	941	708	893	624
	提供体制	1,250	1,250	1,250	906	1,250	906	1,250	906
2号認定	量の見込み	1,455	1,469	1,483	1,644	1,497	1,659	1,511	1,605
	提供体制	1,455	1,469	1,483	1,644	1,497	1,659	1,511	1,605
3号認定（1・2歳）	量の見込み	1,000	1,000	1,000	898	1,000	868	1,000	831
	提供体制	1,000	1,000	1,000	1,036	1,000	1,036	1,000	1,036
3号認定（0歳）	量の見込み	428	428	428	354	428	328	428	321
	提供体制	428	428	428	354	428	347	428	347

５．見直しのスケジュール

R4. 12. 14　　子ども・子育て委員会（見直し案の検討）
R4. 12. 22　　子ども・子育て会議（見直し案に対する意見聴取）
R5. 1 月　　県との協議（新旧対照表、見直し後の計画案等の提出）
R5. 2 月　　市議会市民教育厚生委員会への報告
R5. 3 月　　計画の一部改訂（見直し作業の完了）